

# 令和 2 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 3 回 臨 時 会 ( 第 1 号 )

招集年月日	令和 2 年 1 0 月 2 3 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和 2 年 1 0 月 2 3 日 午 前 9 時 3 0 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
	閉 会	令和 2 年 1 0 月 2 3 日 午 前 9 時 5 6 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 1 2 名 欠席 0 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 ( 1 1 )	佐 竹 一 夫	○	6	藤 原 修 治	○
	副 議 長 ( 5 )	福 島 教 次 郎	○	7	岩 根 和 博	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	1 0	箕 根 正 一	○
4	原 克 美	○	1 2	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	5番	福島 教次郎	6番	藤原 修治
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸 隆		
	副町長	岸本 建夫		
	教育長	阿川 俊治		
	総務課長	木川 士朗		
	教育課長	漆谷 千鳥		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原 武徳 議会事務局員 大畑 真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和2年美郷町議会第3回臨時会議事日程

## (第 1 号)

令和2年10月23日(金) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	選挙第1号 美郷町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
5	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【一般事件案】 議案第88号 工事請負契約の締結について 議案第89号 美郷町教育委員会委員の任命について

(開会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

全議員出席であります。

ただ今から令和2年美郷町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、5番・福島議員、6番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め本臨時会の会期は、本日一日限りと決することに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これをお受けしたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。ご許可をいただきましたので、2点、ご報告申し上げます。

1点目に9月定例会でご報告して以降の港地区の防災集団移転促進事業の状況について申し上げます。9月24日に国土交通省本省都支局の現地視察があり、中国地方整備局浜田河川国道事務所、島根県も同席されて説明・協議を行いました。協議では、町から想定概算事業費を示して確認を行い、実施にあたり懸念していた事業の実施条件や、補償算定等について国土交通省から回答が示され、事業実施にあたってのハードルをひとつ超えることができました。そして、この内容を踏まえて10月15日に地元説明会を行い、対象となる全世帯が参加をされました。説明会では、事業の要件、補償算定の具体的内容の他、今後の想定スケジュールとして、移転候補地の調査検討に始まり、最短で、令和5年度に移転開始となる見込みなど詳しい説明を申し上げます。これらの説明をお聞きいただき、移転対象の5戸から移転事業に賛同、承諾するとの回答をいただいています。19日には改めまして、丸山島根県知事に、ここまでの状況を報告し、県としての支援の要望を行い、20日には丸山県知事、山下江津市長、野坂川本町長と共に国土交通省の都市局長と水管理・国土保全局長と面会をいたしました。港地区で防災集団移転促進事業を活用する方針を伝え、協力を求めるとともに江の川流域の治水対策の推進について要望を行い、国、県から事業実施での前向

きな協力のお返事をいただいています。この度の港地区の事前移転は、全国的にも例がない事業となります。今後は、移転候補地の調査、選定等や事業計画の策定準備などを着手し、同時に地元や移転対象者に対する説明会や、個別対応を行い、事業実施に向けた工程を進めてまいりたいと思います。2点目にバリ島マス村からの技能実習生の受け入れの状況についてです。10月1日から新規の在留外国人の入国制限がPCR検査の実施、14日間の自宅待機などの条件の上で解除をされました。バリ島においても、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、日本語学校も再開され、技能実習開始に向けて準備が進められるようになっています。マス村から推薦を受けた技能実習生は、ファームサポート美郷2名、大五建設有限会社2名、石見ワイナリー株式会社2名の6名と、介護関係事業者の2名計8名が決定しています。来町の時期は順調に進めばファームサポート美郷の2人が来年3月頃から実習開始できる見込みとなっています。その他の実習生につきましても、来年春頃までには、実習が開始できると見込んでいます。受入の開始に向けまして、受入先、関係機関と共に、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。以上で行政報告を終わります。

●佐竹議長

日程第4、選挙第1号、美郷町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

この選挙は地方自治法第182条の規定により、委員及び補充員を決定するための選挙を行うものでございます。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

異議なしの声でございます。

異議なしと認め、選挙の方法につきましては、指名推選で行うことといたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め議長が指名することに決しました。選挙管理委員を指名いたします。お手元に配布しておりますが、美郷町粕淵4番地6、半矢恵彬様。美郷町長藤384番地2、中原信登様。美郷町比敷238番地1、渡利壽男様。美郷吾郷104番地14、木村安子様。以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長が指名しました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました半矢恵彬様、中原信登様、渡利壽男様、木村安子様、以上の方が美郷町選挙管理委員に当選されました。続きまして、補充員を指名いたします。第1順位、美郷町別府203番地4、中谷逸郎様、第2順位、美郷町潮村211番地吉迫喜久子様。第3順位、美郷町都賀西339番地、三上博通様。第4順位、美郷町築瀬190番地1伊竹千鶴子様。以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただ今議長が指名いたしました4名の方を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、ただ今指名いたしました第1順位、中谷逸郎様、第2順位、吉迫喜久子様、第3順位、三上博通様、第4順位、伊竹千鶴子様、以上の方々が順序のとおり、補充員に当選されました。当選された方の任期は令和2年11月5日から4年間でございます。

日程第5、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は一般事件案2件であります。

はじめに、議案第88号、工事請負契約の締結についてを上程いたします。

執行部により提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第88号、工事請負契約の締結について、ご説明いたします。契約の目的は、美郷町役場空調設備改修工事で、老朽化した美郷町役場本庁舎の空調設備を更新するものでございます。6社による指名競争入札により、9月30日に入札を行い、山陽空調工業株式会社を落札者として決定し、10月1日に工事請負仮契約を締結しております。契約金額は、消費税込みで5280万円です。契約の相手方は大田市大田町山陽空調工業株式会社島根支店、支店長 上本直之です。この工事は、国の補助金であります地域の防災、減災と低炭素化を同時実現する自立分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金に採択されており、7月1日に交付決定を受けております。工期は令和3年1月25日を予定しております。以上で議案第88号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●佐竹議長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

5000万を超えるということで議案に上がった訳ですが、入札率というんですか、落札率は幾らですか。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

落札率のお尋ねでございます。落札率は97.3%でございます。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

指名競争入札ということですが、何社の指名競争なんでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

先ほど申し上げましたが、もう一度申し上げます。6社でございます。

●佐竹議長

6番。

●藤原議員

ちなみにですね、その6社、町内業者が何社、町外が何社かということと、この建物を当初ですね、当初施工された業者ですね、この庁舎をですね。それをお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

指名業者を申し上げます。山陽空調工業株式会社、ウシオ設備、高田設備、ハート設備、イマックス、福田電気水道、町内業者は4社でございます。この庁舎の施工業者でございますが、失礼しました。この庁舎の空調設備は山陽空調が施工しております。以上です。

●佐竹議長

2番。

●中原委員

指名競争入札に参加した町内の業者が4社ということでしたけども、こういうコロナ禍のこういう状況の中でですね、町内業者の方も大変経営に苦しんでおられるところもあるんじゃないかと思うんですが、町内を優先するとか、そういうふうな措置、考え方ではこれは望まれなかったんでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

町内業者も4社が参加しいただいており、それから町外の山陽空調、イマックスにつきましては、山陽空調につきましては、先ほど申しましたように役場庁舎の空調の管理を委託しておる会社でございますし、イマックスにつきましては、みさと館の空調管理を委託しておるということで、参加をしていただいたところでございます。

●佐竹議長

2番。

●中原委員

ちょっとくどいようになりますが、例えば大和荘なんかの場合はですね、町内の企業では中々請け負えないというふうなことで、共同企業体ですかね、そういう形を組んで、町内の業者も参入できるような形で工事を委託されたんですけども、そういう形をとることは、この場合は難しいんでしょうか。現実には、ここを管理しておられるところが山陽空調ということですから、その優位差というのは分かるんですけども、町内業者の参入に道を開くという点での、まあ、結果としてもう結論は出ちゃってるんですけども、対策はなかったのかということ。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

中原議員さんおっしゃるとおりです。全ての、今回の工事だけでなく全ての工事なんですけど、当然、町内業者優先にさせていただいております。土木関係も条例がうちにもあります。基本的な。ですから、それに基づいた中での庁内業者優先という形でやっております。大和荘の関係につきましては、工事費も大きいということで、JVという。今回は大きいか細かいというのはちょっとあれなんですけど、その中で、一応町内業者の4社いうのはうちの方へこういう施設設備工事があって、入札のどういいますか。参加資格というのが4社しかございません。でプラスここと向こうの今、施設管理をしていただいとる2者の中に入れたというところでございます。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)



●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第 8 8 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●佐竹議長

挙手多数でございます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第 8 9 号、美郷町教育委員会委員の任命について上程いたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは議案第 8 9 号につきまして、提案理由を申し上げます。現在の教育委員の芦谷修二氏は、平成 2 8 年 1 1 月から教育委員を務めてこられましたが、任期満了で退任をされます。そのため人選を進めてきたところでございますが、新たに梅原富雄氏を任命したく、同意をお願い申し上げるものであります。梅原氏は、浜原出身で、大学卒業後は広島に本社を置く企業に勤務され、退職後の平成 2 3 年に U ターンをされました。広島在住中に広島市己斐地区と邑智町との交流が始まるきっかけづくりやつなぎ役としてご協力いただき、広島邑智友の会でも世話役をされておられました。U ターン後は、集落支援員として地域振興に尽力され、また、保護司、町農業委員会の農地利用最適化推進委員など各方面の役職につかれ活動をされています。企業時代はもちろん様々な交流、地域活動での知見を活かされて教育行政の推進に力を発揮していただきたいと考えております。議案は総務課長をもって説明をいたします。よろしく願い申し上げます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第 8 9 号について、ご説明申し上げます。退任される芦屋氏の次の教育委員として梅原富男氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、任命にあたり議会の同意を求めるものでございます。梅原氏は、先ほど町長が申し上げましたように、様々な、ご経験や現在も各方面で活動されており、また温厚誠実で、教育委員として適任と考えております。氏名、生年月日等は議案のとおりで

ございます。以上よろしくお願ひ申し上げます。

●佐竹議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第89号について、原案に対し同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●佐竹議長

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て議了をいたしました。

これをもちまして、閉じるとともに、令和2年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9時 56分)